

# 確定申告

(払う税金を決める手続き)をしてください。

館林税務署 ☎0276-72-4373

太田市役所・市民税課 ☎0276-47-1932

## 確定申告をする人

- 営業・農業・不動産所得などがあり、2024年1月1日から12月31日の各所得の合計額から所得控除を差し引いた額に基づいて計算した税額が配当控除等の額を超える
- 給与(仕事をしてもらうお金)の収入金額が2000万円を超える
- 給与所得がある人で、年末調整(12月に会社が働く人の1年間の税金を計算し、源泉徴収(※)した税金との違いを直すこと)されている給与の他に20万円より多くお金をもらっている。(※会社が代わりに所得税を国に払うこと。会社があなたの給料から所得税(給料から国に払う税金)などを引いて払います。)

## 確定申告をしない人

- 給与の他に所得がなく、会社で年末調整が済んでいる
  - 年金等のお金の合計が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得の他の所得金額が20万円以下
- ※源泉徴収対象外の公的年金などをもらっている人はこの制度は適用されません。

※所得税の還付(お金が戻ってくる)や確定申告書を出すと受けられる控除(純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

## 館林税務署が開いている会場

| 場所                          | 期間(土曜日・日曜日、祝日を除く)                       | 受付時間                | 受け付けできないもの                                             |
|-----------------------------|-----------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------|
| ※館林税務署<br>(3階会議室)           | 2月17日(月)から3月17日(月)<br>(2月14日(金)までは申告相談) | 午前8時30分から<br>午後4時まで | ●市・県民税申告                                               |
| ※イオンモール<br>太田<br>(2階イオンホール) | 2月17日(月)から3月17日(月)                      | 午前10時から<br>午後3時まで   | ●市・県民税申告<br>●次の所得税の確定申告<br>●土地・建物の譲渡所得、山林所得<br>●贈与税の申告 |

※入場には整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントで友だち追加していただくことで、整理券の発行手続きができます。給与・年金所得者などの還付申告者を対象に1月中旬から館林税務署で申告相談を受け付けています。

## 太田市が開いている会場

| 場所               | 期間(土・日、祝日を除く)              | 受付時間                     | 受け付けできないもの                                                                                           |
|------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新田庁舎<br>(2階大会議室) | 2月17日(月)<br>から<br>3月14日(金) | 午前9時から11時<br>午後1時から3時30分 | ●次の所得税の確定申告<br>2024年分以外のも、住宅借入金等特別控除、青色申告、土地・建物・株式等の譲渡所得、配当所得、先物取引による所得、山林所得、雑損控除<br>●贈与税の申告 ●消費税の申告 |

- 市民税課(市役所2階)での申告受け付け・相談はできません。
- 市・県民税申告の日程は広報おおた(1月15日号)を見てください。
- 新田庁舎会場(住所:太田市新田金井町29番地)は市・県民税の申告もできます。イオンモール太田会場より小さいです。
- スマートフォン、マイナンバーカードの暗証番号を持っている人は持って来てください。
- 混んでいたら早く閉まります。(月曜日・火曜日はたくさんの人が来ます。)

## 館林税務署(館林市仲町11-12)からのお知らせ

確定申告に関する質問や必要書類の確認などは、まずは電話で聞いてください。

※土・日曜日、祝日の相談や申告書は受け付けません。書類を送るか、税務署の時間外収受箱に入れてください。

館林税務署 0276-72-4373 (録音されたものが流れます。)



※国税庁LINE  
公式アカウント